

## 自転車の安全利用について

- **道路交通法の改正**により、今年6月30日より『**あおり運転**』に関する**罰則が強化**されました。
- 軽車両と位置づけられている**自転車**についても、**次のような運転について罰則が科せられます。**

◎右側通行、急ブレーキ、車間距離を詰める、急な進路変更などで  
他の車両等の通行を妨害するなどの妨害運転

- 始業式後に、自転車の乗り方について、全校生徒に注意喚起しました。
- 【別添資料】  
ネットあいち（愛知県警察ホームページ）  
「自転車運転者講習の対象となる15類型」